

全 員 協 議 会 会 議 録

1 開会年月日

令和8年5月12日（火）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（33名）

議 長	市 村 やすとし
副 議 長	高 山 泰 三
議 員	のぐち けんたろう
議 員	吉 村 美 紀
議 員	松 平 雄一郎
議 員	宮 野 ゆみこ
議 員	ほかり 吉 紀
議 員	依 田 翼
議 員	高 山 かずひろ
議 員	石 沢 のりゆき
議 員	千 田 恵美子
議 員	浅 川 のぼる
議 員	豪 一
議 員	山 田 ひろこ
議 員	宮 本 伸 一
議 員	田 中 香 澄
議 員	沢 田 けいじ
議 員	海 津 敦 子
議 員	宮 崎 こうき
議 員	たかはま なおき
議 員	小 林 れい子
議 員	金 子 てるよし
議 員	田 中 としかね

議 員	名 取 顕 一
議 員	白 石 英 行
議 員	松 丸 昌 史
議 員	岡 崎 義 顕
議 員	上 田 ゆきこ
議 員	品 田 ひでこ
議 員	浅 田 保 雄
議 員	山 本 一 仁
議 員	関 川 けさ子
議 員	板 倉 美千代

4 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	こども家庭部長
阿 部 敦 子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
細 矢 剛 史	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長

渡 邊 了	監査事務局長
川 崎 慎一郎	企画課長
猪 岡 君 彦	財政課長
横 山 尚 人	広報戦略課長
畑 中 貴 史	総務課長
木 村 健	区民課長
吉 本 眞 二	アカデミー推進部参事兼アカデミー推進課長
進 憲 司	福祉政策課長
鈴 木 大 助	こども若者政策課長
中 島 一 浩	生活衛生課長
前 田 直 哉	都市計画課長
橋 本 淳 一	管理課長
武 藤 充 輝	環境政策課長
阿 部 英 幸	施設管理部参事兼施設管理課長
眞 下 聡	教育推進部参事兼教育総務課長

5 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	菅 波 節 子
議事調査主査	高 橋 裕 美
議事調査主査	窪 田 英二郎
議事調査担当	宮 川 美 帆
議事調査担当	阿 部 隆 也
議事調査担当	眞 鍋 由起子

6 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
- (2) 議長会の報告
- (3) 本会議の流れ及び所要時間について
- (4) 一般質問

(5) その他

午後 0時59分 開会

○市村議長 それでは、時間前ではございますが、全員そろいましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。

議員等の出席状況でございますけど、議員、理事者とも全員出席をいただいております。

○市村議長 初めに、理事者報告です。

損害賠償額の決定について。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 損害賠償額の決定に係る専決処分につきまして、御報告申し上げます。

本件は、会計年度任用職員の労災保険料の納付額誤りに伴う損害賠償についてでございます。

こちらは、会計年度任用職員の労災保険料の算出に当たり、事業の種別ごとに定める労災保険率により算出すべきところ、全て「その他の各種事業」の労災保険率を用いて算出していたことにより、本来支払うべき保険料の額よりも少なく支払っていたことが判明したため、追徴金として、政府に対する損害賠償金19万2,500円を支払うものでございます。

損害賠償の相手方でございますが、東京都千代田区九段南一丁目2番1号、東京労働局長、増田嗣郎でございます。

また、本件につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、本日の本会議におきまして御報告申し上げますので、よろしく願いいたします。

報告は、以上でございます。

○市村議長 ありがとうございます。

続きまして、訴訟関係について。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 訴訟関係について、御報告申し上げます。

今回、御報告申し上げます案件は、判決が1件でございます。

北区にお住まいの方を原告とする訴えで、昨年6月に訴えが提起されていたものでございます。

本件は、原告が、区立小学校でバリアフリーパートナーの活動に従事していたにもかかわらず

らず、原告の主張によれば、東京都の特別支援教室専門員への応募に必要な当該活動に係る実務経験証明書を、本区の教育委員会が発行しなかった、とすることに関わるものです。

訴えの内容は、原告が特別支援教室専門員になっていれば得られたであろう逸失賃金280万円余及び精神的損害に対する慰謝料50万円の支払いを区に求めていたものでございます。

本件については、東京地方裁判所において、合計4回の期日が重ねられたところ、本年3月26日に、原告の請求を棄却する判決が下されたものでございます。

訴訟関係についての御報告は、以上でございます。

○市村議長 ありがとうございます。

○市村議長 続きまして、議長会の報告についてでございます。

令和8年4月17日、特別区議会議長会におきまして、長年の懸案事項でありました家庭ごみの有料化に関する研究会が開催され、元東京都副知事であり、明治大学名誉教授でいらっしゃる青山侑先生を講師としてお迎えし、講義を受けました。

その中で、有料化以外の対策としては、食品ロス対策やコンポスト化の実施、そして可燃ごみ焼却で発生する灰をセメント原料として再利用する灰処理のセメント化、例えば多摩地域では、この方法で埋立てがゼロになっている等のリサイクルについてのお話があり、学ばせていただきました。

また、4月24日には、清掃一組議会での視察で、名古屋市の中部リサイクル株式会社にて、先ほどの多摩地域と同様に、可燃ごみの焼却灰を100%リサイクルしている現状も視察してまいりました。

視察の際に、ちょうど品川区から灰が運び込まれる場面に立ち会うことができ、灰の中に貴金属のスプーンやコップが混ざっているのを見て、改めてごみ分別の必要性を強く実感いたしました。

埋立て処分場の延命は、23区の喫緊の課題でありますので、今回の視察は大変勉強になる貴重な機会となりました。

次に、4月23日、群馬県高崎市にて開催された第92回関東市議会議長会定期総会に出席してまいりました。

会議では、196市区が参加し、各委員会報告のほか、決算、予算などの審議が承認されました。

また、全国市議会議長会への都県提出議案として4件、東京圏における鉄道ネットワーク

整備に向けた支援について、火葬場の整備等に対する財政措置及び関係法令の整備について、公立学校施設の老朽化等に伴う施設整備に係る財政支援について、エネルギー価格、物価高騰への対策についての議案が承認されました。

次に、昨日の5月11日には、伝統工芸品振興市議会協議会の定期総会が開催され、令和7年の決算、令和8年の予算及び国への要望事項が承認されました。

議長会の報告は、以上でございます。

○市村議長 次に、本会議の流れ及び所要時間についてです。

事務局長より説明を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日、5月12日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、高山かずひろ議員とたかはまなおき議員が指名されます。

次に、招集議会の議会期間の宣告が行われ、5月12日の1日間とされます。

次に、諸般の報告として、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について、住民監査請求要旨について、令和7年度3月分例月出納検査結果の報告について、計4件の報告がございます。

次に、日程に入りまして、日程第1として、会期の決定についてが議題とされ、簡易表決による採決となります。

以上で本日の日程が終了し、散会宣告となります。

本会議の流れは、以上です。

次に、所要時間でございますが、本日の会議は約5分の見込みです。

説明は以上です。

○市村議長 ありがとうございます。

○市村議長 次に、一般質問でございます。

一般質問をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようですので。

○市村議長 それでは、これにて全員協議会を閉会いたします。ありがとうございます。

午後 1時06分 閉会